

子ども・若者の声まとめ、サポートブック発行 〜わかもの互立（支えあい）ネットワーク

私たち「わかもの互立（支えあい）ネットワーク」（以下、互立ネット）は、児童相談所や青少年相談室、自立援助ホーム、学校、居場所づくり支援団体等の有志約20名が参加し、自立の困難さを抱えた子ども・若者の課題共有やネットワークづくりに取り組む任意団体です。平成23年度の県社協主催のシンポジウムを契機に発足し、活動を続けています。

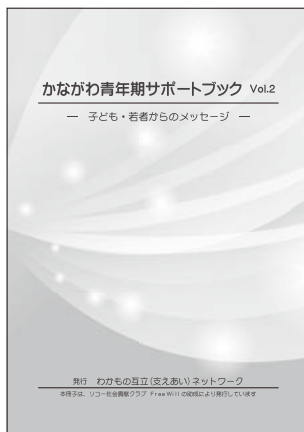
互立ネットでは、当事者の声に社会に発信しようと、幼少期から現在も支援機関とつながる若者を対象に、今の生活状況、相談相手の有無、若者に必要なサポート、将来への希望や不安などについてヒアリング調査を行い、平成28年3月、調査内容をまとめた『かながわ青年期サポートブック Vol.1・2』を発行しました。

幼少期に秘めた心の叫び

ヒアリング調査では、フリースペースや若者サポートステーション、自立援助ホーム、児童福祉施設、学校等に協力いただき、19歳

から35歳の11名の声を集めることができました。いずれの方々も、私たちが予想していたこと以上に、貧困や虐待の環境に身を置き、大きな挫折感を体験しながら、周囲の大人に助けを求めることを諦めていたこと、気づかれることもなかったことが述べられています。

「親は、自分が苦しんでいるのは子どもに原因があると思っていて、子どもが変わってくればと思っ
ている。でも、それは親の悩みであって、子どもが背負うものではない。支援機関の方々には、親の困っていることと、子ども本人の困っている課題を別のものと整理してもらい、それぞれに適切なサポートをしてもらいたかった」（ひきこもりからフリースペースを利用した方）。



「家族再統合はきれいな言葉ですけど、非常に辛かった。児童相談所で数カ月しか関わりのない人が、支援の枠の中に私をあてはめようとして、私の気持ちを聞いてくれなかった」「私が助けを求めても、子どもより親の言うことを信じていた」「虐待を周囲に知られてしまう怖さがあった。誰かを通じて、相談していることが親に伝わったら、何をされるか分からない」「虐待により高校中退を余儀なくされた方」。心の内に留めていた声
が綴られています。

当事者の側に立った仕組みづくり

ご自身の切実な思いを話してくれた一方で、今後の提案について、「友達の目もあって、学校の相談室

【目次】

はじめに（ヒアリング経過）
若者の声
座談会～ヒアリングから思うこと
サポートブックからの提案
特別寄稿
おわりに（謝辞）
本冊子は、県社協ホームページからダウンロードできます。<http://www.knsyk.jp/>

※『かながわ青年期サポートブック Vol.1』（県社協、平成26年2月）も上記ホームページからダウンロードできます。併せてご覧ください。

には行きづらい。一人ずつ面接してくれた方が悩みを話しやすい」「子どもの気持ちを分かってくれるサポーターがいてくれたら良かった」「長期的に支援する自立援助ホームのようなところがあると良い」。その反対に「自分の経歴を全く知らない人が、周囲にいてくれて有り難かった」など、今も辛い中にいる子ども・若者たちに支援が届くように、多くの期待等も述べられています。

本冊子では、ヒアリング調査に協力いただいた支援機関を交えた意見交換を重ね、「サポートブックからの提案」を、「ファミリイソーシャルワーカー（専門職）の拡充と見守りボランティアの養成」「個々に応じた社会参加・就労サポート、職親さんの拡充」「青年期自立援助ホーム（ケア付き下宿）の設置」「学びの保障」「早期の対応と、より組織的な取り組みの充実」としてまとめています。

互立ネットでは今後も当事者が中心となった支えあいの仕組みづくりに向けて、関係者の方々のご協力をいただきながらネットワークを広げていきたいと思えます。
（わかもの互立（支えあい）ネットワーク）

福祉のうごき

2016年3月29日～4月26日

Movement of welfare

●要介護率 地域差最大1.6倍

厚労省の調査で65歳以上の高齢者に占める要介護認定を受けた人の割合(要介護認定率)が都道府県別で最大1.6倍の差があることが分かった。最も認定率が高かったのは大阪の22.4%。本県は全国平均値と同じ17.9%だった。

●生活困窮者相談 月平均14.3件

平成27年4月に開始した生活困窮者自立支援制度で、窓口を設置する自治体が平成28年1月までに受け付けた新規の相談件数は18万8,590件、全国の月平均は14.7件であることが厚労省のまとめで分かった。厚労省が示した目標値を上回ったのは4府県のみ。本県は月平均14.3件。

●成年後見利用促進法が成立

認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な人を支援する成年後見制度の利用を促進する法律が4月8日、衆院本会議で可決、成立した。市民後見人の育成や家庭裁判所による監督体制の強化を目指すとともに、医療や介護に関する後見人の権限拡大も検討する。

●摂食障害患者 全国で2.6万人

厚労省が平成10(1998)年以來の大規模調査を実施し、全国で拒食症や過食症などの摂食障害の患者が全国で2.6万人いることが分かった。また、全国の保健所3,071カ所での過去5年間における摂食障害に関する相談総数は3,084件。治療を途中で止めたり、治療を受けていない人や家族からの相談が43%にのぼった。

●シングルファーザー生活実態調査

川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)は、市内在住のシングルファーザー30人を対象に行った『シングルファーザー生活実態インタビュー調査報告書』を発行した。仕事と子育ての両立への父親の悩みが浮き彫りになった。就労と経済状況、シングルマザーとの差異などの側面から現状を分析している。

熊本地震 復興支援にご協力をお願いします

■義援金の受付

〈熊本県共同募金会の義援金受付口座〉

◆取扱期間 平成28年6月30日(木)まで

振込口座	口座名義
肥後銀行 水道町支店 普通預金 1281400	しゃかいふくしほうじんくまもとけんきょうどうほきんかい 社会福祉法人熊本県共同募金会
熊本銀行 花畑支店 普通預金 0025449	
ゆうちょ銀行 00950-2-174321	くまもとけんきょうどうほきんかいくまもとじしんぎえんきん 熊本県共同募金会熊本地震義援金

※肥後銀行、熊本銀行及びゆうちょ銀行における窓口での振込手数料は無料。上記以外の他銀行からの振込みやATM、ネットバンキング等についての手料は有料。

〈中央共同募金会の義援金受付口座〉

◆取扱期間 平成28年6月30日(木)まで

振込口座	口座名義
三井住友銀行 東京公務部 普通預金 0162585	ふくちゅうおうきょうどうほきんかいくまもとじしんぎえんきん (福) 中央共同募金会熊本地震義援金
りそな銀行 東京公務部 普通預金 0124323	ふくちゅうおうきょうどうほきんかい (福) 中央共同募金会
三井住友信託銀行 本店営業部 普通預金 0180014	

※三井住友銀行より送金する場合、ATMも含めて本支店間の送金手数料は無料。

※りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行より送金する場合、ATMも含めて本支店間の送金手数料は無料。

※三井住友信託銀行の窓口やATM(カードによる振込みに限る)、三井住友信託ダイレクトで送金する場合、送金手数料は無料。

■災害ボランティア活動の情報

◆熊本県内での災害ボランティア活動の情報

熊本県社協ボランティアセンター [検索](#)

ボランティア活動に参加される方は、必ず事前にお住まいの地域または出発地にて保険加入手続きを済ませてから、被災地へ向かわれますようお願いいたします。

〈ボランティア活動保険の受付窓口〉

◆市区町村社会福祉協議会ボランティアセンター

神奈川県社協 災害時専用ページ [検索](#)

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

● 印刷の事ならおまかせください

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp